

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月14日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤元

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025(275)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近藤充

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025(275)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近藤充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第52期 第1四半期累計期間	第53期 第1四半期累計期間	第52期
	自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日
売上高 (千円)	3,510,409	3,711,560	26,536,173
経常損失()又は経常利益 (千円)	25,353	328,609	1,021,147
四半期純損失()又は 当期純利益 (千円)	25,720	212,353	22,132
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	543,775	543,775	543,775
発行済株式総数 (株)	5,075,500	5,075,500	5,075,500
純資産額 (千円)	9,337,706	9,143,029	9,441,753
総資産額 (千円)	22,946,360	21,050,063	21,773,872
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額 (円)	5.35	44.20	4.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12
自己資本比率 (%)	40.7	43.4	43.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第52期第1四半期累計期間及び第53期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第52期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、緩やかな景気回復の動きが見られたものの円高の長期化、欧州債務危機の深刻化、電力供給に対する懸念等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く市場環境も、厳しい雇用情勢や所得水準の低迷、消費税増税等先行き不安材料から、生活防衛意識による消費者の節約・低価格志向が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は、安全・安心かつ美味しさの追及に重点をおいた包装餅及び包装米飯の適正価格での健全な販売及び製品の安定供給に努めるとともに、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した販売企画等の各施策の立案等、需要期に向けた体制整備に取り組んでまいりました。

なお、製品分類別における販売の動向は以下のとおりであります。

包装餅製品につきましては、東日本大震災の影響による需要の変動も収まり、当第1四半期累計期間の売上高は6億70百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

包装米飯製品につきましては、「お肉がど～ん！キャンペーン」等の良質米産地との共同企画を実施いたしました。また、発売以来製品に原料米の産地銘柄名を明確に表示していることが、消費者の安全・安心意識にマッチし堅調に推移いたしました。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は30億39百万円(前年同期比5.5%増)となりました。

その他製品の売上高は1百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は37億11百万円(前年同期比5.7%増)となりました。

利益面につきましては、原材料費の価格上昇や生産量の減少による製造コストの上昇に加え、販売促進費が増加いたしました。また、営業外収益における受取手数料が前年同期に比較し減少したことから、営業損失は3億56百万円(前年同期営業損失2億43百万円)、経常損失は3億28百万円(同経常損失25百万円)、四半期純損失は2億12百万円(同四半期純損失25百万円)となりました。

なお、当社は主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は107億44百万円となり、前事業年度末に比較し6億45百万円減少いたしました。

これは、商品及び製品(前事業年度末比14億16百万円増)並びに仕掛品(同2億10百万円増)は増加いたしました。受取手形及び売掛金(同12億1百万円減)並びに原材料及び貯蔵品(同9億80百万円減)の減少が主な要因となっております。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は103億5百万円となり、前事業年度末に比較し78百万円減少いたしました。

これは、減価償却の実施による有形固定資産(前事業年度末比38百万円減)及び株価の下落による投資その他の資産のその他(同35百万円減)の減少が主な要因となっております。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は84億62百万円となり、前事業年度末に比較し6億46百万円減少いたしました。

これは、法人税等の納税による未払法人税等(前事業年度末比2億35百万円減)及び未払金や未払消費税等の支払による流動負債のその他(同4億5百万円減)の減少が主な要因となっております。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は34億44百万円となり、前事業年度末に比較し2億20百万円増加いたしました。

これは、長期運転資金の調達による長期借入金(前事業年度末比2億28百万円増)の増加が主な要因となっております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は91億43百万円となり、前事業年度末に比較し2億98百万円減少いたしました。

これは、配当金の支払及び当第1四半期純損失による利益剰余金(前事業年度末比2億70百万円減)の減少が主な要因となっております。

(3) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は37百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,300,000
計	16,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,075,500	5,075,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,075,500	5,075,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日		5,075,500		543,775		506,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,803,000	48,030	同上
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,075,500		
総株主の議決権		48,030	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式54株を含めております。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	新潟市東区宝町13番5号	270,900		270,900	5.33
計		270,900		270,900	5.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,044,303	1,796,850
受取手形及び売掛金	4,285,545	3,084,329
商品及び製品	1,285,223	2,701,736
仕掛品	301,182	512,167
原材料及び貯蔵品	3,293,313	2,313,298
その他	184,605	339,027
貸倒引当金	3,900	2,800
流動資産合計	11,390,273	10,744,610
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,074,881	2,072,674
機械及び装置（純額）	2,118,946	2,072,837
土地	1,909,861	1,909,861
その他（純額）	229,768	239,573
有形固定資産合計	6,333,457	6,294,946
無形固定資産	20,880	19,406
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	1,991,061	1,988,093
供託金	1 800,000	1 800,000
その他	1,263,510	1,228,316
貸倒引当金	25,310	25,310
投資その他の資産合計	4,029,261	3,991,099
固定資産合計	10,383,599	10,305,453
資産合計	21,773,872	21,050,063

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,141,469	1,097,205
短期借入金	4,750,000	4,900,000
未払法人税等	239,000	3,741
引当金	283,837	172,853
その他	3 2,694,405	2,288,851
流動負債合計	9,108,713	8,462,651
固定負債		
長期借入金	1,649,700	1,878,310
退職給付引当金	449,890	440,492
訴訟損失引当金	862,201	872,318
引当金	74,970	71,737
その他	186,643	181,525
固定負債合計	3,223,406	3,444,383
負債合計	12,332,119	11,907,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,775	543,775
資本剰余金	506,000	506,000
利益剰余金	8,554,237	8,284,228
自己株式	305,558	305,558
株主資本合計	9,298,453	9,028,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,299	114,583
評価・換算差額等合計	143,299	114,583
純資産合計	9,441,753	9,143,029
負債純資産合計	21,773,872	21,050,063

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
売上高	3,510,409	3,711,560
売上原価	2,408,847	2,623,765
売上総利益	1,101,562	1,087,795
販売費及び一般管理費	1,345,364	1,443,891
営業損失()	243,802	356,096
営業外収益		
受取利息	248	147
受取配当金	2,840	4,054
受取賃貸料	44,035	44,307
受取手数料	231,963	46,179
その他	14,690	15,122
営業外収益合計	293,777	109,812
営業外費用		
支払利息	39,988	24,293
賃貸費用	26,148	25,526
その他	9,191	32,505
営業外費用合計	75,328	82,325
経常損失()	25,353	328,609
特別利益		
固定資産売却益	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
投資有価証券評価損	706	1,414
特別損失合計	706	1,414
税引前四半期純損失()	26,060	329,994
法人税、住民税及び事業税	1,134	1,132
法人税等調整額	1,474	118,772
法人税等合計	340	117,640
四半期純損失()	25,720	212,353

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得(特例措置を適用)した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してあります。

これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 供託金は、知的財産高等裁判所における特許権侵害差止等請求控訴事件に伴う強制執行停止の保証として、東京法務局へ供託しているものであります。

2 偶発債務

(1) 仕入取引の担保として差し入れた振出手形は、前事業年度及び当第1四半期会計期間ともに101,000千円であります。

(2) 当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、2件の訴訟を提起されております。

1件目の訴訟は、越後製菓が、平成21年3月11日付で、当社の5製品の製造・販売等の差止め、当該製品や製造装置等の廃棄、及び1,485,000千円(平成23年11月16日付で5,940,000千円に変更)の損害賠償を求めて、東京地方裁判所へ提訴したものです。この訴訟の控訴審において、平成24年3月22日、知的財産高等裁判所は、当社に対し、802,759千円及びこれに対する遅延損害金の支払、請求の対象とされた当社製品の製造・販売等の差止めなどを命ずる終局判決を言い渡しております。これに対し、当社は、平成24年4月2日に最高裁判所に上告及び上告受理の申立てを行っておりますが、控訴審判決が最終的に確定した場合の業績に与える影響を考慮し、訴訟損失引当金872,318千円(前事業年度末の訴訟損失引当金862,201千円)を計上しております。

2件目の訴訟は、越後製菓が、平成24年4月27日付で、1,915,950千円の損害賠償を求めて、東京地方裁判所へ提訴したものです。この訴訟は、上記1件目の訴訟と同じ特許権に関して特許権侵害を問題とするものですが、1件目の訴訟で対象とされていなかった製品及び期間に関して、損害賠償を請求するものです。

当社と致しましては、1件目の訴訟同様、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、2件目の訴訟につきましても、当社の正当性を主張して行く所存です。なお、当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期支払手形及び設備支払手形が、前事業年度末日残高に含まれております。

支払手形及び買掛金	226,962千円
その他流動負債(設備支払手形)	8,409千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

及び当第1四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

当社は、主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)
減価償却費	206,164 千円	175,922 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月27日 定時株主総会	普通株式	72,069	15.00	平成23年4月30日	平成23年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	57,654	12.00	平成24年4月30日	平成24年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第1四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

及び当第1四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

及び当第1四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (算定上の基礎)	5円35銭	44円20銭
四半期純損失金額(千円)	25,720	212,353
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	25,720	212,353
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,804	4,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 9月13日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期貸借対照表関係）2．偶発債務に記載されているとおり、会社は越後製菓株式会社から平成24年4月27日付で提訴されており、当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。